

基本計画答申（案）

1 政策 1 「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」関連施策

- ①市民の潜在的な創業ニーズに対応するため、霧島市創業支援センターの周知・広報を強化すること。【1-1】
- ②中心市街地外への大型商業施設の進出や電子商取引等の消費者購買動向の多様化等により、中心市街地の集客力が低下しているため、国分駅及び隼人駅の交通拠点としての優位性を最大限に活用し、駅周辺の商店と市民等がふれあえる温かい商店街の創出に努めること。【1-1】
- ③高校卒業時の地元就職率の向上を図るため、教育機関との連携を強化し、地元企業周知のための説明会など、具体的な取組を展開すること。
- ④本市に進出している企業は圧倒的に製造業が多く、地元就職を考える生徒の数は限られてくるため、工業用地の確保など企業立地の更なる推進を図るとともに、幅広い業種を誘致し、多様な人材が地元で働きたいと思える環境を構築すること。【1-2】
- ⑤2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後更に増加が見込まれるイスラム教徒観光客への対応や本市特産品等のイスラム圏への輸出を促進するため、ハラール市場の開拓や認証取得を推進するなど、農林水産業の稼ぐ力の向上に向けた、新たな施策を展開すること。【1-3】
- ⑥世界を視野に入れた観光プロモーションや受入態勢の充実を図るとともに、地域資源の更なる掘り起し等を通じて、魅力ある観光地づくりを推進すること。【1-4】
- ⑦「霧島ガストロノミー推進協議会」との連携により、本市の食文化を国内外に発信し、「食」を観光資源に育て上げることにより、地域経済への波及効果を高めること。【1-4】
- ⑧JRの減便は沿線住民の日常生活の維持や旅行者の移動に重大な影響を及ぼすことから、県、関係市町及び沿線地域等と連携して、利用促進の対策を講じること。また、JR利用者の声を的確に把握し、JR九州に対し、利便性の向上を図るためのダイヤ改正・スピードアップ等輸送サービスの改善について要望活動を行うこと。【1-5】

2 政策 2 「みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり」関連施策

- ①将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、今後も適切な施設管理や運転管理を継続していくこと。また、積極的な広報活動等により、“霧島が誇るおいしい水”を広くPRすること。【2-3】
- ②ICTは、市民生活に必要な不可欠な基盤であり、地域の産業基盤の強化や移住促進に資するものであり、今後更に、ICTが果たすべき役割は増大していくことが見込まれることから、超高速ブロードバンドの公的整備を推進すること。【2-3】
- ③市営住宅の老朽化が進み、空き部屋等が増えている状況等を踏まえ、特に、中山間地域の市営住宅の改修を積極的に行い、同地域における人口減対策を図ること。【2-3】
- ④住宅建設ニーズが増加している状況等を踏まえ、市内中心部の一団の農地については、農業振興の視点に配慮しつつ、将来を見据えた土地利用策を検討すること。

- ⑤利用者のニーズを踏まえた公園施設の整備に取り組むとともに、ボランティア活動の促進を図るなど、市民との協働による維持管理に努めること。【2-4】
- ⑥地域と連携して空き家の把握に努めるとともに、市が、空き家を一括して借り上げて、誘致企業の社宅への活用や市営住宅への転用を図るなど、新たな視点による取組を検討すること。【2-4】
- ⑦災害への対応力を高めるため、地区自治公民館等との連携の強化を図ること。【2-5】

3 政策3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」関連施策

- ①管内搬送率の向上に向け、24時間体制の確立を目指すなど、市立医師会医療センターの機能充実を図ること。【3-1】
- ②希望する条件の保育施設がないため、仕方なく希望とは違う施設に預けている「潜在的待機児童」の解消に向けて、働きたいが条件が合わずに勤労できずにいる「隠れ保育士」の発掘や保育施設等とのマッチングを行うなど、“真の多様なニーズ合った保育の充実”に向けて調査・研究を行うこと。【3-2】
- ③身近に頼れる人がいない中で子育てをしている若い親たちは、子育てに大きな不安を抱えている。乳幼児期から思春期頃までの発達に関する知識を持つことは、子育て不安の改善に繋がるため、保育・教育施設と連携して“親への支援策”を講じること。【3-2】
- ④多忙による親子関係の希薄さからくる子どもの心理的な問題など、“子どもの育ちの立場に立った支援策”を講じること。【3-2】
- ⑤高齢者が自立して健康で生きがいをもって過ごすために、施設面の改良や利用料の無料化など、各種公共施設を利用しやすい環境を構築すること。【3-3】
- ⑥市立養護老人ホームの老朽化対策を講じるなど、高齢者の安定した居住の確保を行うとともに、高齢者を包括的に支援していくため、地域と連携して、地域での居場所づくりや見守り体制の構築、認知症の人とその家族への支援の充実に努めること。【3-3】
- ⑦学校と連携し、子どもの頃から、ノーマライゼーションやインクルージョンの理念の定着を図る教育を推進すること。【3-4】

4 政策4「社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり」関連施策

- ①総合計画の推進に当たっては、市民とともに考え、共有し、行動することが肝要であることから、「地域課題解決の学習を通じた地域づくり」の視点を盛り込むこと。【4-2】
- ②市民が、生涯の学びを通じて自己実現を図ることができるよう、多様なニーズに即した学習機会の提供に努めること。【4-2】
- ③地域に残されている有形・無形の文化財の適切な保存を図るため、郷土芸能保存会等に対する必要な支援策を講じること。【4-2】
- ④2020年の第75回国民体育大会の開催を見据え、各種関係団体等と連携して、市民のスポーツ熱を高める取組を展開すること。【4-4】

5 政策5「市民とつくる協働と連携のまちづくり」関連施策

- ①自治会への加入は、市民がまちづくりに参画する第一歩であるため、自治会に加入した場合のメリットを広報するなど、自治会加入率の向上に向けた取組を行うこと。【5-1】
- ②人口減少やライフスタイルの多様化、地域における連帯感の希薄化などにより、単独の自治会等による地域課題の解決が困難な状況が見受けられるため、自治会の合併をはじめとして、地域課題の解決活動を推進していく住民自治の組織手法を検討していくこと。【5-1】

6 政策6「信頼される行政経営によるまちづくり」関連施策

- ①信頼される行政経営を進めるに当たっては、市政に対する市民の関心度を高めることが重要であることから、行政運営に関する情報を適切なタイミングで分かりやすく発信すること。また、行政の信頼性や透明性を高めるため、積極的な情報公開や市民の意見を行政運営に反映させること。【6-1】
- ②社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、特定の分野・領域を選び、そこに人材や資金などの資源を集中的に投入するなど、「選択と集中」による行財政運営を行うこと。【6-2】